

令和5年度 第1回 四街道市行財政改革審議会 会議概要

開催日時	令和5年7月26日(水) 13:30～15:00
場所	四街道市役所障害者支援課2階会議室
出席委員	中村(塑)委員、丸岡委員、中村(美)委員、大野委員、松野委員、白石委員、添田委員、木本委員、田島委員、金親委員
欠席委員	なし
事務局	経営企画部：能勢部長、高橋副参事 財政課：平田課長、後藤課長補佐兼行革推進室長、杉山主査補、森山主任主事
傍聴人	0名

会議次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議題
 - ・令和4年度第8次四街道市行財政改革推進計画進捗状況等について
 - ・その他
5. その他
6. 閉会

議 事

議題 令和4年度第8次四街道市行財政改革推進計画進捗状況等について

事務局 (資料1～3説明)

中村会長 質問や意見等はあるか。

木本委員 資料3の考え方についてお伺いしたい。損失補填にあたって、行革効果額がいくらあり、これだけ補填したという記載になっているが、行革効果額がキャッシュとして浮いたように感じる。また、前回も申し上げたが、資料1の「No.9 省エネルギーへの取組の推進」については、LED化による効果額が挙げられている。これは損益計算書的にもキャッシュフロー的にも減価償却というものを無視している。効果額としてここで計上していいとは思いますが、LED導入の経費は相当高額となるはずで、その減価償却分を考慮しなければいけない。「No.10 公共施設の適正管理・適正配置」についても、廃止した施設があるが、取り壊す経費や管理費が別に発生しているはずである。減価償却分を考慮せず、効果だけを合計するというのは少々違うような気がする。

事務局 資料3は、資料1の実施項目「No.1 事業の見直し等による収支改善の取組」のうち、市民サービスの低下を招くことがないものを補填項目として取り上げている。令和4年度の進捗状況としては、資料3でお示しした効果額となる。

①「職員駐車場の使用料金の適正化」については、職員が使用している駐車場の料

金を、消費税増税分と対象施設付近の民間駐車場との料金差を考慮して、見直したことによる適正化であり、収入が増加した分の効果額である。②「既存の小中学校配備端末等の再利用」については、GIGAスクール構想により不要となったノートパソコンを庁内にて再利用し、リース料を削減したことによる効果額である。これらを補填に充てている。なお、第8次行財政改革推進計画では、市の財政状況が非常に厳しい時期に策定した背景があり、各実施項目においては、行革効果額を目標に取り組んでいるところである。また、設備の設置費や減価償却費が含まれていないというのはご指摘のとおりであるが、効果額はランニングコストに注目し目標設定している。「No. 10 公共施設の適正管理・適正配置」の廃止した施設、第一福祉作業所についても、今年度の予算で、処分費などを計上しているが、第一福祉作業所の機能を停止したという面での効果を考えている。

木本委員 記載方法として、減価償却については含まれていないことや解体費に関しては別途計上するなど検討いただければと思う。

事務局 検討させていただく。

田島委員 資料1の「No. 15 職員数の適正化」の評価が「A」で、「No. 16 長時間労働の抑制」の評価が「C」であるが、いかがなものか。職員数の適正化については、女性職員や女性の管理職が少ないと思う。女性の力をもっと活用しなければならない。それには、まず女性職員を採用しなければいけないが、そういった面を考えると、「No. 15 職員数の適正化」の評価が「A」というのはいかがなものか。女性を積極的に採用できるよう努力していただきたい。また、管理職が退職されることがあるが、職場環境としてはどうなのか。「No. 17 職員の育成と意識改革」とあるが、「No. 16 長時間労働の抑制」の結果のとおり残業も多く相当大変だと思う。市職員は、異動により全く未経験の部署に行き、業務内容が変更となる場合がある。適正配置や職場環境について配慮していただきたい。

事務局 現状の職員の状況を申し上げますと、女性職員の比率は増加しているが、管理職の育成には時間が必要となる。今後は階層別の研修等を実施し、女性管理職の増加に努めていきたい。「No. 16 長時間労働の抑制」においては、令和4年度では新型コロナウイルスの影響から回復する中、コロナ対策と休止していた事業が再開することにより、時間外勤務が増加している。職員数も今まで財政状況等の影響により、減少傾向にあった。今後は、業務量の増加や市民サービスの多様化などに対応するため、職員が更に必要となると考えている。

金親委員 令和4年度の進捗状況として、残念ながら目標値に約3,000万円届いていない。その主な内容が職員の時間外勤務ということで、説明にもあったが色々な業務が増加しており、職員が頑張っていることにより時間外勤務が増えたということだと思う。資料1の「No. 1 事業の見直し等による収支改善の取組」について、これは計画目標及び年度目標ともに、大きく目標を上回る効果額になっている。「⑩行革効果額(実績値(d))の算定式」の記載内容で、最終的に約7,400万円上回っているとあり、いくつか実施項目の記載があるが、金額が大きいものとして「他 3,000万円」とある。これは細かい項目の積み上げだと思うが、

何件くらいのものがあるのか。

事務局 「No. 1 事業の見直し等による収支改善の取組」についての、約3,000万円の積み上げとしては、41件となる。記載スペースの関係で主なものを記載させていただいている。

金親委員 「No. 5 市民税等の収納率の向上」について、残念ながら徴収率が向上しなかったということから実績は0ということだが、納税環境としても非常に悪いものだったと思う。そのような中で、滞納者の状況などをしっかりと聞き取りをされているのではあろうが、「No. 6 国民健康保険税の収納率の向上」では、徴収率が向上している。ペイジーや口座振替の記載があるが、特に市税に関しては、口座振替の勧奨が非常に有効な手段ではないか。これは要望だが、口座振替について随時、積極的に納税者に向けて勧奨していただきたい。できることであれば、口座振替の実施率が何%で、これを向上させるというような目標を掲げていただくと徴収率の向上に繋がっていくのではないかと思う。

事務局 口座振替の勧奨については、積極的に取り組みを進めていきたい。

金親委員 「No. 8 一般廃棄物の減量化と資源化」について、前回は申し上げたが、ごみの手数料であるごみ袋の売り上げが、ごみの減量化に直接繋がるのかということについて記載いただいている。ごみの減量化が実際進んだということなので、これは評価すべきだと思う。ただ、金額として評価する場合に、現状のごみ袋の売上額が良いのか。ごみの減量化に伴って、ごみ処理の費用がどう減ったのかというような観点で評価する方法もあると思うので、今後検討していただければと思う。

事務局 現状として、ごみの有料化がごみを減らそうという啓発に繋がっていると考えている。今後、歳入としては、ごみ袋の売り上げが下がっていくという状況も予想される。ごみの減量化が進んでいけば、ごみ処理の費用も下がってくるのではないかと考えている。

金親委員 「No. 11 市有財産の売却」について、目標が260万円であるが詳細をみると、未利用地を売却する固定資産税になっている。なぜこうなのか。売却するのであれば、売却額そのものが目標値であるのではないか。評価は、売却額となっており、この不一致が気になる。第9次行財政改革推進計画では整合性をとっていただきたい。

事務局 「No. 11 市有財産の売却」について、第8次の計画策定時には、売却の時期等が不確定のため、固定資産税額を目標値として見込んでいたが、進行管理においては、売却額で整理している。第9次行財政改革推進計画では、検討していく。

大野委員 長年にわたり行財政改革推進計画を策定し、進行管理しているのは大変であると思う。先ほどの話にもあったが、職員の適正化と長時間労働の抑制の関係について相反する項目があり忸怩たる思いである。今、管理職だけでなく職員全体に負荷がかかっている大変な状況であるが、行財政改革はやらなくてはならないと思う。一番大事なのは、職員一人一人の意識ではないか。「No. 17 職員の育成と意識改革」で研修が挙げられているが、単なる研修だけでは、なかなか職員の行革の意識が生まれない。どういう形にしたら、職員一人一人が、市民から預かっているお金を少

しでも効率的に使うということを意識的に考えられる状況になるのか。職員数を減らすと当然時間外が増える。自分が疲弊しながら効率的にこうやったらいいなど考えるのはなかなか余裕がないと難しい。

事務局 委員のおっしゃるとおり、職員数は減っているが、業務は増加している。突発的な仕事もあり、時間外で対応しなければならない厳しい状況になりつつある。また、消防職員についても救急車の出動件数が新型コロナウイルス感染症の影響により相当数増加しているため、業務が増加し、精神面での負担も大きくなっている。今までの定員適正化計画においては、職員が減少していたが、現状では、職員数は少しずつ増やしており、ワークライフバランスを意識できるような人員までは増やしていきたいと考えている。審議会委員の皆様からご意見をいただき、それを担当課へ戻しながら、行財政改革推進計画の先にある市民にどれだけ良い政策を打ち出せるようになるか、双方向で考えていけるようにしていくことが大事だと考えている。

添田委員 今、お話しをいただいたが、当事者意識をどれだけ持つかが大事だと思う。削減ばかりだと、そもそも限界がある。先日、新聞記事で、千葉市がSDGs債という地方債を発行すると聞いた。千葉市を応援する個人だったり、法人の方からお金を集め、小学校を改修したり新庁舎に使用したり、市民のために使うということである。こういうことを、四街道市として検討したことはあるか。

事務局 とても良い取組であると思う。しかし、千葉市は政令市であり公募で発行する力があるが、四街道市の規模だと難しい。まだ情報が少ないところではあるが、全国の複数の自治体で公募ができるというような情報もある。そこに参加できるかどうか情報収集をしていく。

松野委員 「No. 12 市有財産の利活用」の「放置自転車保管場所の借上料」について、金額が多いと感じる。そもそも放置自転車はそんなにあるのか。また、資料3についての損失の具体的な内容について教えていただきたい。行財政改革がよく行われていることは、大変よくわかった。

事務局 「放置自転車保管場所の借上料」については、道路や駅前などの公共の場所に置かれており、利用者がすぐに移動できない相当数の自転車の保管について、今まで民有地で行っていたものを、市有地へ移動したため、借上料を効果としたものである。不適正な事務執行については、令和元年度に2件の不適正な事務執行が発生したものである。一点目は「子ども・子育て支援整備交付金の内示取消し」についてで、これは平成30年度に実施した大日小こどもルーム建設工事の財源とするため、「子ども・子育て支援整備交付金」の交付申請をしていたが、国の交付決定内示前に工事に着手したため、交付決定内示が取り消され、国・県補助金2,213万5千円の損失が発生した。二点目は、「市営住宅使用料(家賃)の算定誤り」で、これは市営住宅使用料の算定誤りが判明し、平成17年度まで遡り過去15年間分の家賃算定を見直した結果、時効が成立している使用料分として2,551万8,270円の損失が発生した。これら2点の総額4,765万3,270円の損失に対する補填について、令和2年3月議会において、第8次行財政改革推進計画の実施項目に

取り組む中で、市民サービスの低下を招くことのない項目についてなどを考慮しつつ、令和5年度までに補填することとしたものである。

中村会長 他に質問や意見等あるか。

委 員 (特になし)

中村会長 それでは、委員の皆様からいただいた意見等を事務局と協議させていただき、まとめさせていただく。まとめさせていただいたものを委員意見としてよろしいか。

委 員 (異議なし)

議題 その他

事務局 (参考資料2説明)

中村会長 質問や意見等はあるか。

委 員 (特になし)

中村会長 それでは以上で、令和5年度第1回四街道市行財政改革審議会を終了する。